

# 経営改革推進計画

令和5年度

進捗状況

令和5年9月1日現在

千葉県木更津市

# 目 次

	【ページ】
●はじめに・木更津市経営改革方針に基づく取組視点	1
●各取組結果詳細	
① 5つの柱 ヒト	
事業No.1 人事評価制度の充実（複線型人事制度の充実）	2
事業No.2 働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）	3
② 5つの柱 モノ	
事業No.3 公共施設のマネジメント	4
事業No.4 し尿・浄化槽汚泥の共同処理化	5
事業No.5 脱水汚泥の堆肥化	6
③ 5つの柱 カネ	
事業No.6 事務事業の縮小・廃止	7
事業No.7 ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	8
④ 5つの柱 情報	
事業No.8 ICTの活用による業務改善	9
事業No.9 行政手続きのオンライン化	10
事業No.10 情報発信力の強化	11
事業No.11 子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	12
⑤ 5つの柱 協働	
事業No.12 協働によるまちづくりの推進	13
事業No.13 木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	14
事業No.14 オーガニック化（学校給食米）の推進	15
事業No.15 地産地消の推進	16

## はじめに

昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、例年3か年から4か年に渡る行政改革の目標や方向性等を示す行政改革大綱及びプランを策定してきました。

昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢や本市を取り巻く状況も一変したこともあり、持続可能な自治体基盤を作るため、ニューノーマルに備えた新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識が持たれるようになりました。

そこで今までの行政改革大綱に代わる位置づけとして、本市が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」の4つの行政資源に加え、市民と市の「協働」をさらに推進し、市民が求める質の高い市民サービスの提供に向けた経営・行政改革に取り組むため、令和5年度から令和8年度までの4か年の行政改革の目標や方向性等を示す「木更津市経営改革方針」を令和4年度に策定しました。

「経営改革推進計画」は、木更津市経営改革方針に基づき、方針の肝である5つの柱（ヒト・モノ・カネ・情報・協働）ごとに木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、計画期間の4年間に集中的に進めるべき取組みを個別に位置付けるものです。本計画は前年度までに推進してきた項目を引き継ぎながら、新たな視点での取組も盛り込み、全15項目の推進項目としました。この4年間で掲げている目標の達成に向け、現状と課題、またその解決に向けて取り組んでいる内容を公表し、年度毎に計画の管理を行っていきます。

## ●木更津市経営改革方針に基づく取組視点



### 5つの柱① ヒト

質の高い市民サービスを提供するため、経営改革の原動力となる職員を育成し、職員が活きる組織を目指します。



### 5つの柱② モノ

限られた資産の効率的な利活用、施設の長寿命化に取り組めます。



### 5つの柱③ カネ

将来にわたり自立し、持続可能な都市となることを目指します。



### 5つの柱④ 情報

ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上に取り組めます。



### 5つの柱⑤ 協働

協働によるまちづくりの推進に取り組めます。

取組視点	5つの柱① ヒト			
事業No.	推進項目名称	担当課		
1	人事評価制度の充実 (複線型人事制度の確立)	総務部職員課		
現状と課題	<p>自治体業務の多様化・複雑化が進む中、職員数は人口減少に伴い減少していくことが想定されます。また、定年年齢の引上げにより高年齢期においてもこれまでの経験や能力を発揮し、やりがいを持って働く環境づくりも必要となっています。</p> <p>今後は限られた職員で市民ニーズに的確に対応していくため、これまでのジョブローテーションにより見出された適正や能力を見極め、特定の分野に精通する職員の育成が必要です。</p>			
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>職員の能力を適正に評価し、特定の分野に精通する専門職員として任用するルートを整備することで専門性の高い職員の育成に努め、総合職としてだけではない複線型の人事制度を確立します。</p> <p>また複線型の人事制度に対応した給与制度の整備を進めます。</p>			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5	検討80%	
		R6	条例への反映	
		R7	実施	
R8	実施			
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>60歳以降のポスト・働き方に関して、令和5年度は定年延長となる初年度のため、令和6年度の勤務継続意向調査方法についての修正及び調査を予定しています。また、令和6年度には人事異動への反映を予定しています。</p> <p>60歳未満については、給与と連動するスペシャリスト枠の設定を検討します。令和5年度は条例及び規則、自己申告書の内容の検討を進め、令和6年度にそれぞれを反映させます。また、人事異動への反映は令和7年度を予定しています。</p>			

取組視点	5つの柱① ヒト				
事業No.	推進項目名称	担当課			
2	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)	総務部職員課 市長公室経営改革課			
現状と課題	<p>少子高齢化による生産人口の減少や、子育て・介護と仕事の両立など、働く環境が変化しています。各職員が置かれている状況も考慮しながら、意欲や能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。また、災害対応等を除く恒常的な時間外勤務縮減のための取り組みを継続して実施していくことが必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>ノー残業デー等の周知や管理職による業務平準化等のマネジメント強化により恒常的な時間外勤務の縮減に継続して取り組みます。また、テレワーク、時差出勤制度の利用促進やメンタルヘルス対策の継続実施により、多様な働き方を選択でき、働きやすい職場環境づくりに努めることでワークライフバランスの実現を目指します。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	95,000時間	
			R6	90,300時間	
			R7	85,800時間	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	20%	
			R6	25%	
			R7	30%	
		R8	30%		
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>令和5年7月末時点での庁内の時間外勤務時間は、34,068時間でした（前年同時期は30,810時間）。引き続き、各課の働き方改革に着目したヒアリング等を実施するなど、時間外勤務縮減の取り組みを実施します。</p> <p>令和2年度に導入したテレワーク用のUSB Dongleは、令和5年度においては9月1日時点で1,854回（前年同時期は2,038回）使用されています。</p> <p>時差出勤については、取得回数が月3回までとしておりましたが、令和5年9月1日から同一週の3回までと回数制限を緩和しております。</p> <p>テレワークや時差出勤といった新しい働き方は、これまでの感染症対策という目的から、ワークライフバランス向上という目的へと転換させ、制度利用の拡大を促進します。</p>				

取組視点	5つの柱② モノ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
3	公共施設のマネジメント	資産管理部財産活用課 市長公室経営改革課 関係各課			
現状と課題	<p>今後、公共施設の老朽化が急速に進行していく中、施設を適切に維持・管理していくには多額の費用が必要となります。厳しい財政状況において、自立的な経営を行うため、公共施設の方向性を定めた公共施設再配置計画に基づき、適切に維持管理できる保有量となるよう、公共施設の再編等を着実に進めていく必要があります。</p> <p>また今後も引き続き、ネーミングライツ事業等として市有施設の命名権を民間事業者に付与することにより、対価を得て施設の修繕費等に当て、市民サービスの向上と地域の活性化を図っていくことも必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>公共施設再配置計画第2期実行プランに基づく施設の整備、大規模改修及び解体等の進行管理を行います。</p> <p>またスポンサーとなる民間事業者の募集にあたり、新規にオープンする施設等、導入対象となる施設等を検討し、導入に向け必要な調整を行います。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	25%	
			R6	40%	
			R7	60%	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	3件	
			R6	3件	
			R7	4件	
令和5年度の活動経過・今後の予定	公共施設再配置計画第2期実行プランの推進と公共施設の老朽化対策として、施設の個別施設計画の策定を進めています。	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	3件	
			R6	3件	
			R7	4件	
<p>令和5年度中には更に17施設の個別施設計画の策定が完了する予定となっています。今後も引き続き策定の啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度中に策定完了予定：2施設</li> <li>・策定期間未定：7施設</li> </ul>					

取組視点	5つの柱② モノ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
4	し尿・浄化槽汚泥の共同処理化	都市整備部下水道推進室 環境部資源循環推進課			
現状と課題	<p>環境部が所管する新川園衛生処理場は浄化槽汚泥及びし尿を処理するため、昭和38年4月に供用が開始されました。計画処理能力は110kL/日であり、処理水は小櫃川に放流されています。</p> <p>令和5年現在、供用開始から約60年が経過し、施設全体に老朽化が生じており、し尿等の安定的な処理を行うためには施設の建替え等が必要ですが、地元との合意により同じ場所に施設を建て替えることができないため、新たな用地を探す必要があります。また、建替え及び設備の更新には多額の費用がかかるため、木更津下水処理場にし尿等受入施設を建設し、下水と併せて処理することを検討しています。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>早急にし尿等受入施設を建設する必要がありますが、木更津下水処理場で受け入れるためには下水道事業計画の変更が必要です。また、水処理施設若しくは汚泥処理施設で受け入れることが想定されますが、設備の能力が不足しているため、設備の増設を検討する必要があります。</p> <p>よって、令和6年度に下水道事業計画を変更し、令和7年度、8年度にし尿受入施設の基本設計、詳細設計と、併せて脱水設備増設の検討を行います。</p> <p>なお、本計画年度以降としては、令和9年～11年度でし尿受入施設及び脱水設備の建設を行い、令和12年度の供用開始を目指しています。</p>				
指標①	し尿受入施設設置までの進捗率	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)		
		R5	0%		
		R6	10%		
		R7	20%		
R8	30%				
指標②		名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
R8					
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>地域循環共生圏の創造に向けた循環型社会の形成を目指す取組として、令和5年度は、下水処理場における水処理施設及び汚泥処理施設の現状能力の把握、並びにし尿・浄化槽汚泥の今後の推移について検討を行っています。今年度中に将来のし尿等投入施設の施設規模及び水処理、汚泥処理施設のどちらかで処理を行うのかを決定する予定です。</p>				

取組視点	5つの柱② モノ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
5	脱水汚泥の堆肥化	都市整備部下水道推進室			
現状と課題	<p>木更津下水処理場における汚泥の処理は、濃縮・脱水後に外部委託先にて資源化（セメント原料及び路盤材）を行うことにより有効利用を図っているものの、下水道事業における脱炭素化が社会的に求められており、更なる処理の効率化を行う必要があること、また近年の労務費及び燃料費の高騰により汚泥処分費が年々上昇していることから、汚泥処分費用を抑制する必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>令和4年度に焼却、固形燃料化、堆肥化のどの方法が木更津市に適しているか検討した結果、経済面及び環境面（温室効果ガス排出量）において堆肥化が一番適切かつ優位であるという結果が出ました。令和5年度及び6年度に事業手法の検討及び発注支援業務を委託し、令和7年度、8年度の2カ年で堆肥化施設の設計及び建設を行います。外部の方を委員とした審議会において、公告資料の審査や事業者の選定を行うこととなったため、施設の建設が1年遅れ、令和7年度から令和8年度に設計建設となっております。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	20%	
			R6	30%	
			R7	60%	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
令和5年度の活動経過・今後の予定	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
<p>地域循環共生圏の創造に向けた循環型社会の形成を目指す取組として、令和5年度は下水汚泥堆肥化を行うための事業手法検討・発注支援業務の委託を行っており、事業者へのアンケート調査を実施中です。年末までに事業手法を決定し、令和6年度末までに事業者の決定を行う予定です。</p>					

取組視点	5つの柱③ カネ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
6	事務事業の縮小・廃止	市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	<p>少子高齢化の進展や社会情勢の変化により、行政に求められるニーズも変化している中で、職員が対応すべき業務も多種多様になってきています。このような状況を十分に考慮し、限られた財源で対応するため、既存事業の必要性や目的などを検証し、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。</p>			
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>令和4年度には業務プロセス分析事業を実施し、各課における業務の現状とこれからの展望について確認及び分析を行った結果、縮小・廃止の余地がある事務事業が挙げられました。令和5年度からはこの材料を最大限に活かしながら、業務の効率化と適正化を見据え、事業の取捨選択及び業務プロセスの改善を行っていきます。</p>			
指標①	事業の縮小・廃止による効果額（累計）  <small>※以下の条件で算出、時間等は業務プロセス分析結果に基づく            （正＝正規職員、非＝会計年度任用職員等の非正規職員）            92事業の削減見込時間：正31,145時間、非21,082時間            時間単価：正4,156円、非1,179円            1事業あたりの削減効果額：正338時間×4,156円＝1,404,728円            非229時間×1,179円＝269,991円            年間5事業の3割縮小を目標＝2,500,000円</small>	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
		R5	2,500,000円	
		R6	5,000,000円	
		R7	7,500,000円	
		R8	10,000,000円	
指標②	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
		R5		
		R6		
		R7		
		R8		
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>令和4年度に実施した業務プロセス分析の結果を受けて、令和5年度は縮小・廃止の余地がある事務事業を（1）全庁的業務効率化検討・実施支援（2）特定政策課題に対する相談・助言支援（3）特定部門の業務効率化実施支援業務の3つに分類し、選定した課とのヒアリングを実施することにより改善方策案の検討を進め、業務プロセスの見直しに取り組んでいます。</p>			

取組視点	5つの柱③ カネ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
7	ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	財務部財政課 企画部オーガニックシティ推進課			
現状と課題	<p>少子高齢化が進展する状況において、社会保障費の増加や公共施設の長寿命化など財政需要の増加傾向が続くことから、より一層の財源確保が求められます。</p> <p>ふるさと応援寄附金による収入の確保は、年度によって寄附金額の増減があるなど不安定な要素を含んでいることから、安定した財源として確立させることが課題となります。</p> <p>また新たな財源確保のためには、寄附事業の組み立てや企業へプッシュ活動をしなければならぬため、企業版ふるさと納税を通じ、民間サービス活用も検討するとともに、企業側と接点を持つ多様なアプローチ手段を検討していく必要があります。</p> <p>指標②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数について、税制の適用期限が令和6年度までとなっているため、令和6年度までの目標値を設定しています。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>ふるさと応援寄附金の安定的な確保に向け、市内施設を利用してもらった体験型の返礼品充実に努めるとともに、市内事業者や生産者と連携し、お取り寄せ型の新たな返礼品提供に注力します。加えて、令和5年度は、民間のふるさと納税専門ポータルサイトの契約を追加（現在3サイト）し、本市の魅力ある産品を全国に広く周知していきます。</p> <p>企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、木更津市連携事業提案制度を通じて、協働による寄附事業の組み立ての可能性を探るとともに、プッシュ活動を行います。また新たな手段として、掲載サイトのプラットフォーム利用やパンフレット作成から寄附募集プロジェクトのPRの必要性も含め検討を進めます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	350,000,000円	
			R6	375,000,000円	
			R7	400,000,000円	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	10件	
			R6	15件	
			R7	-	
令和5年度の活動経過・今後の予定	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数	R8	-		
		<p>令和5年度は既存返礼品の人気定着化や新たなポータルサイトを追加したことにより、当初の計画通り寄附を獲得しています。総務省の返礼品基準の厳格化を受け、一部返礼品の見直しを行うとともに、今後は、年末のふるさと納税寄附申込のピークにむけ、新制度に則った新規返礼品メニューの開拓を行いながら、広告宣伝、顧客データを活用したメルマガ配信によるリピーター獲得など、さらなるプロモーション強化を図り、寄附獲得に努めます。</p>			

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
8	ICTの活用による業務改善	市長公室経営改革課 企画部企画課 関係各課			
現状と課題	<p>今後の人口減少に伴う職員や財源の減少が見込まれる中、また、ライフスタイル・働き方が多様化する中、ICTを活用した職員の生産性向上や、現状の手法の改善を通じて、業務効率化を進めていく必要があります。</p> <p>また、ICTの活用と併せて、これまでの事務手順を改めて見直し、より一層の事務の省力化をすることも必要となります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>令和2年度からRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI-OCRを導入し、各課等の業務ヒアリングを行ったうえで適用業務を選定し、令和4年度までに13業務に対し導入しました。</p> <p>ICTをより効率的に活用していくためには、システムの導入のみでなく、現在の様式の修正や複雑な業務工程を見直し、職員の意識・行動等を変えていく必要があります。</p> <p>一方で、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、新しい意見収集方法の検討において積極的にICTを活用することとし、市民参加型合意形成プラットフォームをはじめとするオンラインツールを活用していきます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	20事業	
			R6	25事業	
			R7	30事業	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	15回	
			R6	30回	
			R7	45回	
令和5年度の活動経過・今後の予定	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	15回	
			R6	30回	
			R7	45回	
<p>RPAやAI-OCRについては、各課等の業務ヒアリングを行ったうえで適用業務を選定し、令和5年9月時点で17業務に対し導入しています。</p> <p>また、8月に新規契約を締結し、過去3年間で導入してきた業務を効率的に使用できるよう、RPA専用PCも導入し、RPA使用時にも他業務を実施できる等の環境整備を行っています。</p> <p>市民参加型合意形成プラットフォームについては、令和5年8月に策定した「木更津市市民参加型市政の推進に関する指針」と併せオンラインプラットフォームの活用について庁内周知を図りました。令和5年度は全庁で17案件の活用希望があり、8月には1案件についてオンラインプラットフォームでの意見聴取を実施しました。残る16案件についても、全ての案件について意見聴取を実施予定です。</p>					

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
9	行政手続きのオンライン化	市長公室経営改革課 関係各課			
現状と課題	<p>現在、行政手続きは、窓口での申請等が基本となっており、市民は時間的・地理的制約を受けている状況があります。</p> <p>このため、令和2年12月に国が示した「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」を踏まえた行政手続きのオンライン化を進めていくことが必要となります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>国の示す「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」の子育て（15手続）、介護（11手続）、被災者支援（1手続）の内、子育て、介護の26手続については、令和4年度中にシステム改修を含めた整備を行い、令和5年度からびったりサービスを活用したオンライン化を開始します。被災者支援については、実務と照らし合わせ今後の活用について関係課と協議してまいります。</p> <p>上記以外の手続については、民間のオンライン申請システムを活用し、令和5年度からオンライン化を開始し順次手続数を拡大していきます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	150件	
			R6	200件	
			R7	250件	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
令和5年度の活動経過・今後の予定	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
<p>被災者支援を除く「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」の26の手続きについてオンライン化を開始しました。</p> <p>上記以外の手続については、9月時点で約120の手続きをオンライン化しており、今後は、市民参加型合意形成プラットフォーム等を活用し、市民からの意見も反映させながら、より利便性の高い行政手続きオンライン化を目指してまいります。</p>					

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
10	情報発信力の強化	市長公室シティプロモーション課		
現状と課題	<p>本市では、市広報紙「広報きさらづ」や市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」、SNSといった様々な情報発信媒体を有しており、行政情報やイベント情報、観光情報など、市内外に向け発信しています。</p> <p>しかし、ニーズの複雑・多様化により、伝えたい情報が伝えたい人に届いていない現状もあることから、効果的な発信をしていく必要があります。</p>			
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>それぞれの情報発信媒体の特性を活かし、ターゲットにあわせた効果的に伝わる発信に努めていきます。</p> <p>また、民間事業者等と連携し、民間事業者の知見やノウハウを取り入れながら、市の取り組み等を多くの方に知ってもらえるよう、市の情報を統一感をもって発信していくよう努めていきます。</p>			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	インターネット広告（ディスプレイ広告）のクリック率	R5	0.28%	
		R6	0.30%	
		R7	0.32%	
※広告が表示された回数に対して、どのくらいクリックされサイトにアクセスされたかを表す。R8年度目標値0.35%は、WordSteam社による調査に基づくGoogle上での平均クリック率。	R8	0.35%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	市ホームページ内のウェブサイトアンケートにおける改善意見数（100万閲覧数あたり）	R5	360件	
		R6	330件	
		R7	300件	
R8		270件		
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>市役所組織全体の情報発信力強化を目的として、シティプロモーションサポート事業において民間事業者と連携し、職員研修を実施するなど情報発信に対するスキルアップを実施しています。</p> <p>今後は、職員研修のアンケート結果を基に、情報発信で苦慮している部署と密に連絡を取り、プロモーションサポート事業を活用しつつ、情報発信のサポートをしていきます。また、市民ライターを活用した木更津市のガイドブック（雑誌）の制作も進めています。その他、各種情報発信媒体を活用し、引き続き迅速で適切な情報発信を行っていきます。</p>			

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
11	子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	健康こども部子育て支援課 健康こども部健康推進課 健康こども部こども保育課 健康こども部こども発達支援課			
現状と課題	<p>現在は母子保健・子育て支援情報をホームページの子育て応援サイト上に掲載しておりますが、興味関心のある市民が情報を取りに行く状況にあります。</p> <p>また、各種母子保健・子育て支援サービスは、その事業によって、電話または窓口、ぴったりサービスやらぶナビなど様々な手段で受付申請をする必要があります。さらに子どもの成長にあった育児に関する正しい情報発信の強化が課題となっております。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>子育てアプリを導入することで、妊娠期から子育て期の母子の健康記録や予防接種のスケジュール管理がアプリ上でできることに加え、妊娠週数や月齢に応じた必要な情報のプッシュ型の情報発信や、地域の子育て情報が一元化され、簡便な閲覧が可能となります。加えて、乳幼児健診等の受付、保育園の入園申請をアプリから行えるようになることで子育て家庭の負担軽減と利便性の向上を図ります。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	1,500人	
			R6	2,600人	
			R7	3,700人	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
令和5年度の活動経過・今後の予定		年度	R8	4,800人	
			R8		
<p>健康こども部内各課で共同して取組み、8月21日から妊娠・子育てアプリの運用を開始し、庁内をはじめ医療機関や幼稚園等、庁外にも広く周知しました。また、母子健康手帳発行時にアプリ登録の勧奨を行うとともに、乳幼児健診や同教室、転入手続きの際にも周知することにより情報配信の仕組みを整えました。</p> <p>保護者がアプリを活用することで、健診の記録や予防接種歴がWeb上でも保管・確認が可能になりました。また、市から妊娠週数や子どもの月・年齢に応じた必要な情報をプッシュ通知できるようになり、保護者の不安や孤立の軽減、育児力の向上につながることを期待されます。さらに、市ホームページを閲覧しない市民層においても、アプリ登録することで機会を逃さず情報をキャッチできるなどメリットは多いことから、今後も情報の充実化を図ると共に、アプリ活用のメリットを周知し登録者数の増加を目指します。登録者数と各課からの情報配信状況については定期的に確認し、適時必要な対策を実施していきます。</p>					

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
12	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課 総務部危機管理課			
現状と課題	<p>近所付き合いの希薄化や少子高齢化による担い手不足等により、地域活動を支えてきた地域コミュニティは衰退の傾向にある中で、市民のニーズはますます多様化しており、様々な課題を今後、行政がすべて対応していくことは困難が予測されます。このため、市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構築する多様な主体との協働が必要となっています。</p> <p>また、近年、自然災害等の発生や被害も多数生じており、非常時への備えとして、平時から行政、市民、地域が一丸となり、協働によるまちづくりへの意識を高めておくことも必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>地域で起きている身近な課題は、地域で解決することがもっとも合理的であることから、地区まちづくり協議会同士の交流会を開催し、それぞれの取組の横展開を促進するとともに、新たな取組や地域と行政の役割分担についても他自治体等の事例を調査研究し、活動範囲の拡大を図ります。</p> <p>また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動に関する情報提供や市民活動の支援または促進に関する各種事業を実施し、リーダーの育成や新たな活動人材の確保を図り、市民活動の推進に努めます。</p> <p>防災面では地区まちづくり協議会等の自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の向上を図ります。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	21%	
			R6	24%	
			R7	27%	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	14協議会	
			R6	14協議会	
			R7	15協議会	
令和5年度の活動経過・今後の予定	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	14協議会	
			R6	14協議会	
			R7	15協議会	
<p>市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、交流会や市民活動参加のきっかけとなる事業、団体の運営・設立に関する相談会を行う等、市民活動の支援及び普及に取り組んでいます。</p> <p>地区まちづくり協議会の未設立地区の区長を対象とした、設立に向けた説明会や検討会の開催を予定しており、また、既存の地区については、12月に地域づくり等を専門とする講師を招き、講演やワークショップを実施する予定です。</p> <p>また、6月30日に1件、自主防災組織の新規設立があり、自主防災組織の組織数は106に達しました。今後も防災訓練や出前講座の開催を通じた防災教育の推進、避難行動要支援者個別避難計画の整備及び避難支援者（まちづくり協議会）への配付を通じ、更なる防災力の向上を図ります。</p>					

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
13	木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	福祉部障がい福祉課			
現状と課題	<p>障がい児者の重度化・高齢化及び「親亡き後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、障害福祉サービス事業所の機能とノウハウを活用し、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、これら5つの機能について協力をいただき、地域生活支援拠点等としての支援体制を整備しています。</p> <p>地域生活支援拠点等となる事業所は、令和5年3月末時点で28事業所が登録済みですが、今後、登録事業所数を増やしていくことが課題となります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>地域生活支援拠点等となる登録事業所を増やすため、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通じ働きかけを行います。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	36箇所	
			R6	46箇所	
			R7	55箇所	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
令和5年度の活動経過・今後の予定	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5		
			R6		
			R7		
<p>地域生活支援拠点等となる登録事業所を増やすため、地域自立支援協議会の構成員が所属する障害福祉サービス事業所のうち、当該事業に参画可能との意向を示したが、未だ登録手続きをしていないものに対し、再度参画の意向を確認の上、登録に向けての働きかけを行っています。</p> <p>引き続き、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通じ登録事業所を増やすための働きかけを行います。</p>					

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
14	オーガニック化（学校給食米）の推進	教育部学校給食課 経済部農林水産課 企画部オーガニックシティ推進課		
現状と課題	<p>児童生徒に、地域農業や環境負荷の軽減に対する取り組みを理解してもらい、子どもたちが将来、未来につながる持続可能なまちづくりに貢献できるよう学校と連携を図り、学校給食米のオーガニック化の推進に取り組んでいます。</p> <p>有機米の提供量が増えていくことで、有機米の保管場所の確保や慣行米と有機米の差額補填分の予算の確保など、これらの課題解決に向け庁内関係課、関連事業団体との調整や連携を図ることが必要です。</p>			
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>有機米の生産量に見合った予算の確保を行うため、お米の収穫量・提供量など、関係課との情報共有や調整を引き続き図っていきます。</p> <p>差額補填代についても、企業版ふるさと納税の活用など一般財源に頼らない方策を検討していきます。</p>			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	学校給食への有機米提供率	R5	53%	
		R6	72%	
		R7	87%	
R8		100%		
※学校給食でご飯が提供される日数のうち				
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	無農薬米栽培ほ場面積	R5	25ha	
		R6	30ha	
		R7	35ha	
R8		40ha		
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>学校給食への有機米提供率を上げるため、学校給食提供見込期間をJA木更津市等と打合せを行いました。11月からの有機米提供に向け、下記のとおり実施しました。</p> <p>6月に市民向けにイオンモール木更津で学校給食の有機米提供の取組をパネル等で展示紹介しました。有機米生産者のメッセージや田んぼの画像等、10月中に市内公立小中学校(30校)および学校給食センターへ情報を提供し、学校での有機米の食育に活用します。11月に有機米生産者等と学校における有機米給食の試食会を開催し、生産者等と学校の交流促進を図ります。</p> <p>また、生産関連では、栽培方法の確立に向けたポイント研修を開催すると共に、有機米提供100%を目指した取組を継続し、生産者の拡大に努めます。</p>			

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
15	地産地消の推進	経済部農林水産課 教育部学校給食課			
現状と課題	<p>本市では、地元の食材を活用することで生産者の顔が見える安心感や、輸送にかかるエネルギーの削減等SDGsへの取り組みにつなげるため、地産地消に取り組んでいます。</p> <p>地域の生産者と学校を結び付け、食に関する正しい知識や適切な判断力、望ましい食習慣が身につくよう給食を活用した食育の推進を図るためには、学校側と生産・流通側との調整役を担うコーディネーターの確立や関係者との連絡調整が必要です。</p> <p>また地場産物の販路拡大や、消費促進という目線からも、地元の生産者や店舗と共に地産地消を推し進め、市民の意識を向上させる必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>栄養士資格を有した会計年度任用職員の雇用や関係課・学校給食課・学校栄養士の横の連携を図ることで、情報共有を行い、生産者の確保・地域で生産された食材を学校給食に取り入れます。積極的な情報発信により、児童生徒・保護者・教師に対し食に対する関心を高めます。</p> <p>また、地場産物の生産や消費の拡大を目的として、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解促進に繋がります。</p>				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	5品目	
			R6	6品目	
			R7	7品目	
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	20店舗	
			R6	25店舗	
			R7	35店舗	
令和5年度の活動経過・今後の予定	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
			R5	20店舗	
			R6	25店舗	
			R7	35店舗	
令和5年度の活動経過・今後の予定	<p>地産地消推進店の増加に向けた周知を行うとともに、消費者の地産地消への理解を図るためポスターの作成、小中学生保護者へチラシを配布します。</p> <p>また、引き続き市広報紙等によりレシピ付きで地元産農産物の紹介を行うとともに、地産地消を含めた食育啓発動画を制作します。</p>				